

令和4年(2022年)1月28日  
彦根市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症にかかる学級閉鎖等の基準について

学級閉鎖等については、保健所の見解や学校医の助言を踏まえ、学校と協議し決定します。

### 学級閉鎖

#### 1 基準

- (1) 学級において感染者が判明するとともに、周囲に風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- (2) その他、教育委員会で必要と判断した場合

#### 2 期間

5～7日を目処とする

\*ただし、状況により、短縮や延長する場合もある

学年閉鎖・臨時休業は、次の場合に実施の有無や期間を判断します。

- ・学年閉鎖は、複数の学級を閉鎖するなど学年内で感染が広がっている可能性が高い場合
- ・学校全体の臨時休業は、複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合